

自宅謹慎命令書

学籍番号

氏名

青森公立大学学生等の懲戒に関する規程第8条第1項の規定に基づき、懲戒処分決定まで自宅謹慎を命じる。

尚、停学処分となった場合は、青森公立大学学生等の懲戒に関する規程第8条第2項の規定に基づき、自宅謹慎期間は停学期間に算入するものとする。

自宅謹慎命令日 年 月 日

自宅謹慎期間 年 月 日から懲戒処分決定まで

以上

年 月 日

青森公立大学
学部長（研究科長）